

第8週の発生動向 (2006/2/20~2006/2/26)

1. インフルエンザは、上十三保健所管内で引き続き**注意報**が出されています。
2. 水痘は、むつ保健所管内で**警報**が出されました。
3. 伝染性紅斑は、弘前保健所管内で引き続き**警報**が出されています。
4. 流行性耳下腺炎は、五所川原保健所管内で引き続き**警報**が、むつ保健所管内で**注意報**が出されました。

第8週五類感染症定点把握

保健所名 疾患番号・疾患名	青森		弘前		八戸		五所川原		上十三		むつ		青森県計		増減数 (前週からの増減)
	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	
(72) インフルエンザ	109	7.79	111	7.40	64	4.57	51	7.29	111	12.33	55	9.17	501	7.71	-251
(60) 咽頭結膜熱			2	0.22	1	0.11	1	0.20			3	0.75	7	0.17	4
(61) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	14	1.56	31	3.44	4	0.44	2	0.40	5	0.83			56	1.33	24
(62) 感染性胃腸炎	46	5.11	43	4.78	28	3.11	6	1.20	33	5.50	20	5.00	176	4.19	9
(63) 水痘	21	2.33	2	0.22	6	0.67	2	0.40	5	0.83	29	7.25	65	1.55	-37
(64) 手足口病					1	0.11							1	0.02	-2
(65) 伝染性紅斑	4	0.44	33	3.67	6	0.67	3	0.60	1	0.17	4	1.00	51	1.21	-2
(66) 突発性発しん	5	0.56	4	0.44	3	0.33	1	0.20	7	1.17	3	0.75	23	0.55	10
(67) 百日咳															0
(68) 風しん															0
(69) ヘルパンギーナ	2	0.22											2	0.05	1
(70) 麻しん(成人を除く)															0
(71) 流行性耳下腺炎	6	0.67	3	0.33	3	0.33	18	3.60	13	2.17	19	4.75	62	1.48	7
(73) 急性出血性結膜炎															0
(74) 流行性角結膜炎							1	1.00	1	0.50			2	0.18	0

保健所名	定点数				
	インフルエンザ (内科+小児科)	小児科	内科	眼科	基幹
青森	14	9	5	2	1
弘前	15	9	6	3	1
八戸	14	9	5	2	1
五所川原	7	5	2	1	1
上十三	9	6	3	2	1
むつ	6	4	2	1	1
合計	65	42	23	11	6

は警報 は注意報 「空欄」: 患者発生数0

表 以外の感染症法対象疾患 (18年計には、今回届出された人数を含む)

- (59) RSウイルス感染症(五類定点把握疾患) 上十三保健所管内: 1人 (18年計 58人)
- (82) マイコプラズマ肺炎(五類定点把握疾患) 八戸保健所管内: 2人 (18年計 31人)

感染症の啓

狂犬病

図1. 世界の狂犬病の分布 (1997年、WHO報告)



狂犬病は、狂犬病ウイルスによる感染症で、狂犬病ウイルスを保有するイヌ、ネコおよびコウモリを含む野生動物に咬まれたり、引っ掻かれたりしてできた傷口から狂犬病ウイルスが侵入して感染します。

日本での狂犬病は1957年以降発生していませんが、世界的には、一部の島国・地域を除いて今でも発生している感染症です(図1)。

潜伏期間は通常は1~3カ月ですが、1年以上の場合もあります。

発熱、頭痛、倦怠感、筋痛、疲労感、食欲不振、悪心・嘔吐、咽頭痛、空咳等の感冒様症状ではじまり、咬傷部位の疼痛やその周辺の知覚異常、痙攣等が起こります。その後、咽頭喉頭の筋肉に強い痛みを伴う痙攣が起こり、飲食が困難になります(恐水症)。また、喉頭の痙攣は、顔面に風が当たっても誘発されるため、患者は風を避けようとします(恐風症)。さらに進行すると高熱、錯乱、麻痺、運動失調、全身痙攣などを呈し、最終的には昏睡状態から呼吸停止で死に至ります。狂犬病は一度発症すれば、致死率はほぼ100%です。

治療法: 一旦発症してしまった狂犬病には治療法はありません。このため、海外でイヌ、ネコおよび野生動物に咬まれたり、引っ掻かれたりした場合は、早急に傷口を石鹸と水でよく洗い流し、医療機関において狂犬病ワクチンと抗狂犬病ガンマグロブリンの投与を受けて発症を抑える必要があります。

予防法: 狂犬病の多発地域(検疫所で情報提供しています)に渡航する場合は、あらかじめ予防接種しておくのが有効ですが、他の感染症予防のためにも、海外では、むやみにイヌ、ネコおよび野生動物に接触しないことが肝心です。